

横手市学校給食だより

児童生徒の保護者の皆様へ

令和 6 年 5 月

横手市教育委員会
学校給食課

横手市では、育ち盛りの子どもたちの心と身体の健康を育むため
安全でおいしい給食を提供してまいります。

日頃より、保護者の皆様には横手市の学校給食にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。令和6年度の学校給食費等についてお知らせいたします。

学校給食費の納入金額及び納付方法について

年間185食を予定として、保護者の皆様には以下の金額をご負担していただきます。

なお、学校行事等により実際の食数が185食未満の場合は、年度末に精算し、納入済金額に応じて欠食分をご指定の口座に還付いたします。

◆令和6年度 横手市学校給食費納入額

区分	1食単価 (a)	年間予定 給食数(b)	期別納入額(月別)		年間納入額合計 (a×b)
			1期(5月)	2期(6月)～ 10期(2月)	
小学校	305円	185食	6,025円	5,600円	56,425円
中学校	338円	185食	6,730円	6,200円	62,530円

◆納入方法

金融機関の口座から引き落としする『口座振替』と納入通知書により保護者様が直接金融機関窓口で納付する『納付書納入』の2種類があります。

保護者様の負担軽減のため、横手市では『口座振替』による納付をお願いしております。随時受付しておりますのでご希望の場合はお問い合わせください。

～口座振替の方～

振替日は毎月25日(休日の場合は翌営業日)です。前日までに口座へ入金をお願いします。

一括納付の方は、1期振替日の5月27日(月)のみとなります。残高不足の場合は、翌月から期別の振替に変更となります。

～納付書納入の方～

5月中旬に10枚綴りの納付書を送付いたしますので、納期限までに納入願います。

ご注意ください!

◎給食を止めたい場合は、2週間前に学校からの届け出が必要となります。

また、病気等でお休みする場合は、届け出により5日目以降から止まりますので、学校へご相談ください。



令和5年度の学校給食費が未納の方はお早めに

定期的な納入が確認されず未納が続く場合は、教育委員会の担当職員がご自宅を訪問し、計画的な納付相談を実施しております。未納分の納付書がありましたら、遅くとも5月20日(月)頃まで納入願います。

裏面へつづく

第3子以降の児童生徒の 学校給食費を無償化します



横手市では、少子化対策につながる取り組みとして、多子世帯の子育てに対する経済的負担を軽減するため、第3子以降の児童生徒の学校給食費を以下のとおり免除することにいたしました。

【令和6年度】

対象となる第3子以降の児童生徒の給食費の年度後半、半年分（93食分）が免除となります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
92食分は保護者負担						93食分は全額免除					
〔 小学校：305円×92食=28,060円 中学校：338円×92食=31,096円 〕						〔 小学校：305円×93食=28,365円 中学校：338円×93食=31,434円 〕					

【令和7年度以降】

対象となる第3子以降の児童生徒の全食（185食）が免除となります。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
185食分全額免除											
〔 小学校：305円×185食=56,425円 / 中学校：338円×185食=62,530円 〕											

今後、7月頃を目途に学校を通じてお知らせし、申請書等を配布いたしますので、対象となるご家庭におきましては、申請についてご対応くださいますようお願いいたします。



お問い合わせ

学校給食課
横手学校給食センター
平鹿学校給食センター
雄物川学校給食センター

TEL.32-3200
TEL.32-3200
TEL.24-1442
TEL.22-5385

FAX.33-7570
FAX.33-7570
FAX.24-3409
FAX.22-5380